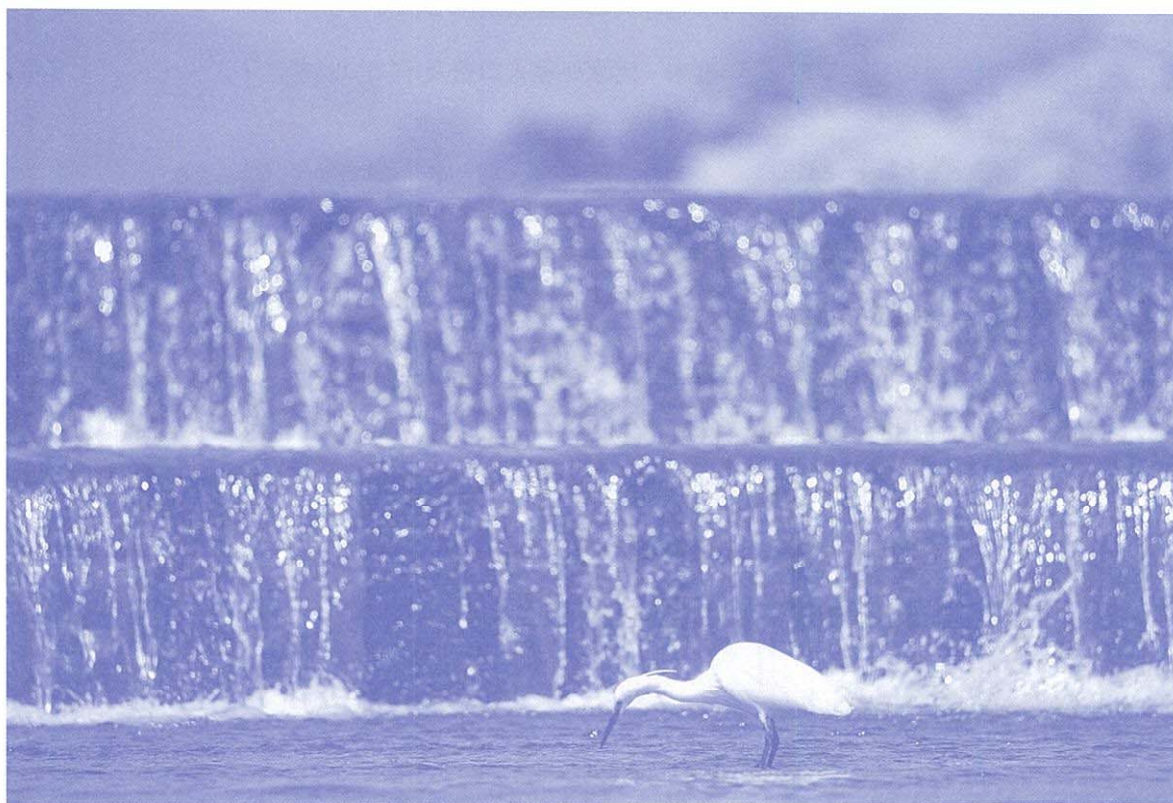


愛浄協ニュース

No58

発行 平成24年10月1日



《主な内容》

- 平成23年度末の浄化槽の普及状況について
- 平成23年度末の汚水処理人口普及状況について
- 愛知県 平成23年度末 汚水処理人口普及率について
- 平成24年度浄化槽設備土試験結果
- 浄化槽工事業について
- 浄化槽工事業及び特例浄化槽工事業の担当窓口
- 浄化槽保守点検業について
- 浄化槽保守点検業の担当窓口
- 協会所有の貸出し可能備品一覧
- 新入会員のご紹介・協会会議等のこよみ
- 浄化槽の適正管理推進CM テレビ愛知で放映！



社団法人 愛知県浄化槽協会

〒453-0017 名古屋市中村区則武本通1丁目31番地
事務局 TEL (052) 481-7200
FAX (052) 481-7207
法定検査部 TEL (052) 481-7160
FAX (052) 481-7163

●目次

1. 行政だより

平成 23 年度末の浄化槽の普及状況について	3
平成 23 年度末の汚水処理人口普及状況について	8
愛知県 平成 23 年度末 汚水処理人口普及率について	13

2. 協会だより

平成 24 年度浄化槽設備士試験結果	18
浄化槽工事業について	19
浄化槽工事業及び特例浄化槽工事業の担当窓口	20
浄化槽保守点検業について	21
浄化槽保守点検業の担当窓口	22
協会所有の貸出し可能備品一覧	23
新入会員のご紹介・協会会議等のこよみ	24

3. 協会 NewS !

浄化槽の適正管理推進CM テレビ愛知で放映!	25
------------------------	----

●発行 社団法人 愛知県浄化槽協会

・事務局	〒453-0017 名古屋市中村区則武本通1-31 TEL <052> 481-7200 FAX <052> 481-7207
・法定検査部	
名古屋業務所	〒453-0017 名古屋市中村区則武本通1-31 TEL <052> 481-7610 FAX <052> 481-7163
豊田業務所	〒471-0064 豊田市梅坪町9-5-10 TEL <0565> 37-3360 FAX <0565> 37-3361
春日井業務所	〒487-0024 春日井市大留町2-2-18 TEL <0568> 53-3721 FAX <0568> 53-3722
名古屋西業務所	〒452-0911 清須市西須ヶ口32-1 TEL <052> 618-6351 FAX <052> 618-6352

平成23年度末の浄化槽の普及状況について

平成24年8月31日（金）

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
廃棄物対策課浄化槽推進室

代表 03-3581-3351 直通 03-5501-3155

企画官 松田 和久（内線6861）

担 当 山本 浩之（内線6865）

担 当 谷吉 竜一（内線6865）

今年度調査においては、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため、岩手県、福島県の2県は公表対象外としています。

平成23年度末における浄化槽の普及人口は、1,079万人となりました。（平成22年度末における普及人口は、岩手県、宮城県、福島県の3県を除き1,059万人）。

また、浄化槽普及人口の総人口に対する割合（普及率）は、8.75（平成22年度末は8.74%）となりました。

浄化槽は、主に各戸ごとに設置され、し尿と台所・浴室等から排出される生活雑排水とを併せて処理する施設です。その特長としては、極めて短期かつ比較的安価に設置できること、河川の自然浄化能力が活用でき水量確保に役立つこと等が挙げられ、家屋が散在する地域における生活排水対策の有効な手段です。

1. 汚水処理施設及び浄化槽の普及状況

環境省、農林水産省及び国土交通省の三省は、平成8年度から合同で汚水処理（三省がそれぞれ所管する浄化槽とコミュニティ・プラント、農業集落排水施設等、下水道による処理）の普及状況を公表しています。

平成23年度末の汚水処理施設に係る普及人口は10,811万人、普及人口の総人口に対する割合（普及率）は、87.6%でした。このうち、浄化槽の普及人口は1,079万人、普及人口の総人口に対する割合（普及率）は、87.5%でした。（表1及び図1参照）

なお、都道府県別の浄化槽及びコミュニティ・プラントの普及状況を表2に示します。

2. 浄化槽の特長

浄化槽は、家庭の生活排水（し尿及び雑排水）を、主として各戸ごとに処理し、近傍の公共用水域等に放流するものですが、その特長は次のとおりです。

- (1) 処理性能が良い。
 - ・生物化学的酸素要求量（BOD）の除去率90%以上
 - ・放流水のBOD が20mg/l 以下
- (2) 設置費用は5人槽で84万円程度と比較的安価である。
- (3) 設置に要する期間は1週間から10日程度であり、投資効果の発現が極めて早い。
- (4) 地形の影響を受けることなく、ほとんどどこにでも設置できる。
- (5) オンサイトの処理システムであるため、河川の水量確保とともに、水循環に支えられて多様な生態系を維持することが可能であり、環境保全上健全な水循環に資する。
- (6) 小河川の自然浄化能力を活用できる。

3. 浄化槽の設置整備

環境省(旧：厚生省)は、昭和62年に浄化槽設置整備事業(旧：合併処理浄化槽設置整備事業)を創設し、浄化槽を設置しようとする住民に対し、設置費用の補助を行っている市町村を対象に補助を行ってきました。

また、平成6年度に市町村自らが設置主体となり浄化槽の面的整備を推進する浄化槽市町村整備推進事業(旧：特定地域生活排水処理事業)を創設しました。本事業は、市町村による確実な維持管理が行われること等から、環境省としても、その推進に注力しているところです。特に平成14年度補正予算からは、浄化槽による污水处理施設の整備が下水道などの集合処理に比べて経済的、効率的である地域を対象とするなど、大幅な補助対象要件の緩和を行っています。平成24年度の実施市町村は43都道府県290市町村となっており(表3参照)、今後とも本事業の一層の推進を図っていきます。

さらに、平成22年度から、省エネ型浄化槽を整備する浄化槽設置整備事業及び浄化槽市町村整備推進事業において、一定の要件に合致する場合、助成率を従来の3分の1から2分の1へ引き上げる「低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業」を設け、浄化槽整備の一層の推進を図ることとしています。

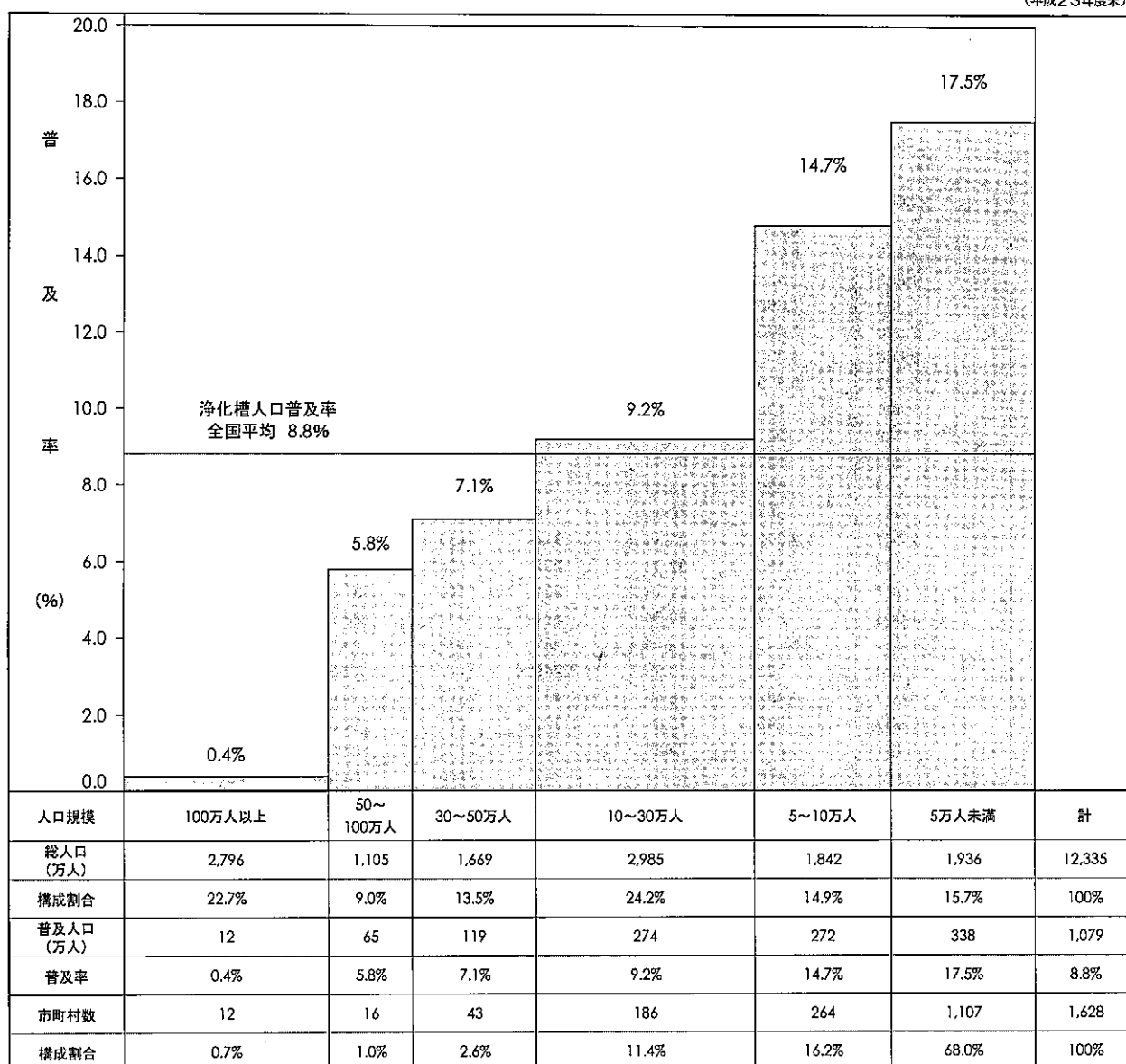
[表1]平成23年度末の浄化槽の普及人口及び普及率

	平成23年度末	平成22年度末
普及人口	1,079万人	1,059万人
普及率	8.75%	8.74%

(注)

1. 普及率とは、普及人口の総人口に対する割合とする。
2. 普及人口は1万人未満を四捨五入した。
3. 平成22年度末は、岩手県、宮城県、福島県の3県において東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としている。
4. 平成23年度末は、岩手県、福島県の2県において東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としている。

(平成23年度末)



- (注) 1. 総市町村数 1,628の内訳は、市 762、町 702、村 164(東京都区部は市数に1市として含む)。
2. 総人口、処理人口は1万人未満を四捨五入した。
3. 平成23年度末は、岩手県、福島県の2県において東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としている。

[図1]都市規模別浄化槽普及率

[表2] 平成23年度末の都道府県別の浄化槽等の普及状況

(平成23年度末)

都道府県名	総人口 (千人)	汚水処理 人口 (千人)	汚水処理 人口普及率	浄化槽 処理人口 (千人)	うち浄化槽 整備区域内 処理人口	浄化槽人口 普及率	浄化槽 整備区域内 人口普及率	コミュニティ ・プラント 処理人口 (千人)	コミュニティ ・プラント 普及率
北海道	5,474	5,141	93.9%	152	(131)	2.8%	(2.4%)	-	-
青森県	1,383	1,010	73.0%	118	(32)	8.6%	(2.3%)	-	-
岩手県	-	-	-	-	(-)	-	(-)	-	-
宮城県	2,303	2,012	87.4%	139	(100)	6.1%	(4.3%)	7	0.3%
秋田県	1,086	883	81.3%	115	(60)	10.6%	(5.6%)	-	-
山形県	1,160	1,022	88.1%	86	(44)	7.4%	(3.8%)	-	-
福島県	-	-	-	-	(-)	-	(-)	-	-
茨城県	2,960	2,321	78.4%	433	(219)	14.6%	(7.4%)	11	0.4%
栃木県	1,989	1,609	80.9%	289	(214)	14.5%	(10.8%)	1	0.1%
群馬県	1,991	1,479	74.3%	328	(225)	16.5%	(11.3%)	25	1.3%
埼玉県	7,150	6,318	88.4%	685	(402)	9.6%	(5.6%)	1	0.0%
千葉県	6,148	5,167	84.1%	799	(359)	13.0%	(5.8%)	10	0.2%
東京都	12,699	12,640	99.5%	23	(10)	0.2%	(0.1%)	2	0.0%
神奈川県	8,917	8,693	97.5%	135	(34)	1.5%	(0.4%)	-	-
新潟県	2,365	1,957	82.7%	130	(47)	5.5%	(2.0%)	-	-
富山県	1,088	1,026	94.4%	47	(4)	4.3%	(0.4%)	5	0.5%
石川県	1,157	1,051	90.9%	50	(33)	4.3%	(2.9%)	5	0.4%
福井県	803	735	91.5%	48	(24)	6.0%	(3.0%)	-	-
山梨県	856	661	77.2%	109	(55)	12.7%	(6.4%)	7	0.8%
長野県	2,146	2,057	95.9%	120	(100)	5.6%	(4.7%)	2	0.1%
岐阜県	2,069	1,835	88.7%	232	(136)	11.2%	(6.6%)	4	0.2%
静岡県	3,751	2,791	74.4%	502	(239)	13.4%	(6.4%)	20	0.5%
愛知県	7,263	6,247	86.0%	779	(361)	10.7%	(5.0%)	11	0.2%
三重県	1,839	1,454	79.1%	484	(83)	26.3%	(4.5%)	4	0.2%
滋賀県	1,394	1,369	98.2%	58	(3)	4.2%	(0.2%)	-	-
京都府	2,543	2,443	96.1%	62	(37)	2.4%	(1.4%)	1	0.0%
大阪府	8,680	8,338	96.1%	190	(6)	2.2%	(0.1%)	0.5	0.0%
兵庫県	5,572	5,479	98.3%	116	(81)	2.1%	(1.5%)	74	1.3%
奈良県	1,401	1,199	85.5%	129	(53)	9.2%	(3.8%)	6	0.4%
和歌山県	1,019	547	53.7%	274	(65)	26.9%	(6.4%)	-	-
鳥取県	589	532	90.4%	39	(13)	6.6%	(2.2%)	1	0.2%
島根県	713	523	73.4%	97	(49)	13.6%	(6.9%)	5	0.7%
岡山県	1,932	1,561	80.8%	318	(157)	16.4%	(8.1%)	-	-
広島県	2,847	2,372	83.3%	314	(155)	11.0%	(5.5%)	13	0.5%
山口県	1,445	1,185	82.0%	232	(65)	16.1%	(4.5%)	0.1	0.0%
徳島県	787	402	51.1%	251	(146)	31.9%	(18.6%)	7	0.9%
香川県	1,006	697	69.3%	251	(207)	25.0%	(20.5%)	0.4	0.0%
愛媛県	1,441	1,040	72.1%	282	(68)	19.5%	(4.7%)	6	0.4%
高知県	760	536	70.6%	249	(117)	32.8%	(15.3%)	2	0.3%
福岡県	5,049	4,462	88.4%	477	(315)	9.4%	(6.2%)	23	0.5%
佐賀県	853	645	75.6%	122	(74)	14.3%	(8.6%)	1	0.1%
長崎県	1,431	1,077	75.2%	180	(108)	12.6%	(7.5%)	6	0.4%
熊本県	1,822	1,476	81.0%	242	(166)	13.3%	(9.1%)	1	0.1%
大分県	1,197	821	68.6%	227	(124)	19.0%	(10.4%)	1	0.1%
宮崎県	1,144	904	79.0%	227	(187)	19.9%	(16.4%)	-	-
鹿児島県	1,706	1,223	71.7%	494	(437)	28.9%	(25.6%)	5	0.3%
沖縄県	1,423	1,167	82.0%	160	(68)	11.3%	(4.8%)	-	-
全国計	123,350	108,104	87.6%	10,794	(5612)	8.8%	(4.5%)	263	0.2%

(注)

総人口、処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。

総人口には、総務省発表の住民基本台帳人口を使用。

処理人口0人及び岩手県、福島県は、「-」で表示

浄化槽整備区域内とは、浄化槽によって区域内の汚水処理施設の整備を行うとして各市町村により定めているもので、その処理人口及び普及率は、把握している限りの数値である。

平成23年度末は、岩手県、福島県の2県において東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としている。

[表 3] 平成24年度 浄化槽市町村整備推進事業 実施市町村

平成24年4月1日現在

都道府県名	自治体数	市町村名
北海道	15	北斗市、寿都町、黒松内町、中川町、豊浦町、壮瞥町、厚真町、本別町、喜茂別町、利尻町、妹背牛町、上ノ国町、福島町、島牧村、標津町
青森県	4	大鰐町、十和田市、平川市、平内町
岩手県	15	花巻市、奥州市、一関市、洋野町、二戸市、西和賀町、八幡平市、葛巻町、一戸町、金ヶ崎町、宮古市、岩手町、盛岡市、紫波町、大槌町
宮城県	11	仙台市、石巻市、栗原市、登米市、大郷町、加美町、大和町、大崎市、大衡村、色麻町、女川町
秋田県	12	能代市、横手市、大館市、北秋田市、東成瀬村、湯沢市、由利本荘市、大仙市、藤里町、仙北市、秋田市、八峰町
山形県	10	鶴岡市、酒田市、長井市、最上町、大蔵村、高畠町、飯豊町、白鷹町、上山市、寒河江市
福島県	12	三春町、白河市、会津若松市、西会津町、金山町、三島町、会津美里町、浪江町、須賀川市、昭和村、磐梯町、小野町
茨城県	7	日立市、常陸太田市、常陸大宮市、大子町、桜川市、小美玉市、行方市
栃木県	3	鹿沼市、大田原市、足利市
群馬県	16	太田市、渋川市、藤岡市、富岡市、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、嬬恋村、高山村、東吾妻町、昭和村、中之条町、みどり市、長野原町、伊勢崎
埼玉県	7	秩父市、鳩山町、ときがわ町、小鹿野町、東秩父村、滑川町、嵐山町
千葉県	2	陸沢町、長柄町
東京都	6	八王子市、奥多摩町、小笠原村、青ヶ島村、利島村、八丈町
神奈川県	2	山北町、相模原市
新潟県	9	長岡市、上越市、十日町市、糸魚川市、南魚沼市、村上市、魚沼市、出雲崎町、新潟市
富山県	3	南砺市、富山市、砺波市
石川県	7	七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、能登町、志賀町、宝達志水町
福井県	3	越前市、福井市、おおい町
山梨県	8	甲府市、甲斐市、山梨市、甲州市、市川三郷町、身延町、道志村、北杜市
長野県	12	松本市、南木曽町、筑北村、栄村、木祖村、長野市（旧信州新町）、伊那市、飯山市、安曇野市、木曽町、麻績村、生坂村
岐阜県	2	郡上市、揖斐川町
静岡県	2	掛川市、御殿場市
三重県	7	松阪市、大台町、多気町、南伊勢町、名張市、伊賀市、紀宝町
京都府	5	宇治田原町、京丹波町、綾部市、舞鶴市、京丹後市
大阪府	6	高槻市、枚方市、富田林市、河内長野市、大東市、柏原市
奈良県	2	黒滝村、天川村
和歌山県	4	田辺市、日高町、高野町、有田川町
鳥取県	6	伯耆町、南部町、日南町、鳥取市、北栄町、琴浦町
島根県	13	松江市、浜田市、出雲市、大田市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町、美郷町、邑南町、海士町、隠岐の島町、東出雲町
岡山県	6	高梁市、新見市、真庭市、美作市、新庄村、奈義町
広島県	6	広島市、三原市、三次市、庄原市、安芸高田市、東広島市
山口県	3	宇部市、萩市、岩国市
徳島県	5	三好市、阿南市、勝浦町、美波町、上板町
香川県	3	まんのう町、高松市、三豊市
愛媛県	9	八幡浜市、伊予市、西予市、上島町、久万高原町、伊方町、鬼北町、今治市、愛南町
高知県	2	津野町、土佐町
福岡県	5	久留米市、うきは市、朝倉市、みやま市、香春町
佐賀県	6	唐津市、神埼市、有田町、武雄市、江北町、佐賀市
長崎県	6	西海市、雲仙市、時津町、長崎市、諫早市、小値賀町
熊本県	14	八代市、玉名市、天草市、菊池市、美里町、和水町、南関町、南小国町、南阿蘇村、芦北町、苓北町、長洲町、小国町、山鹿市
大分県	5	佐伯市、臼杵市、竹田市、豊後大野市、国東市
宮崎県	3	宮崎市、延岡市、綾町
鹿児島県	6	薩摩川内市、曽於市、長島町、龍郷町、知名町、三島村

※太字は、24年度からの新規実施自治体の市町村（市町村合併による新市町村は、継続市町村としている）

※過去に浄化槽市町村整備推進事業により浄化槽を整備し現在は維持管理のみを行っている市町村を含む

※平成24年度実施 43都道府県 290市町村

平成23 年度末の汚水処理人口普及状況について

平成24年8月31日（金）
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
廃棄物対策課浄化槽推進室
代表 03-3581-3351 直通 03-5501-3155
企画官 松田 和久（内線6861）
担 当 山本 浩之（内線6865）
担 当 谷吉 竜一（内線6865）

環境省、農林水産省、国土交通省（以下「三省」という。）は、平成23年度末の全国の汚水処理人口普及状況を取りまとめました。なお今年度調査においては、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があった岩手県及び福島県の2県を除いた45都道府県の集計データは、今回参考の資料として取り扱っています。

1. 汚水処理人口普及率

汚水処理施設の整備は、整備区域、整備方法、整備スケジュール等を設定した「都道府県構想」に基づき各地方公共団体が効率的、効果的に事業を実施しています。

平成23 年度末における全国の汚水処理施設の処理人口（岩手県及び福島県を除く）は、1億811万人となりました。これを総人口（岩手県及び福島県を除く）に対する割合でみた汚水処理人口普及率は、87.6%（平成22年度末については、岩手県、宮城県及び福島県の3県を除いた全国で86.9%）となりました（参考1）。

しかし、我が国における汚水処理人口普及状況は、大都市と中小市町村で大きな格差があり、特に人口5万人未満の市町村の汚水処理人口普及率は73.9%にとどまっている状況であります（参考2）。

2. 処理施設別処理人口内訳

処理人口を各処理施設別にみると、岩手県及び福島県を除いた場合、下水道によるものが9,355万人、農業集落排水施設等によるものが350万人、浄化槽によるものが1,079万人、コミュニティ・プラントによるものが26万人でした（参考1）。

<参考>

汚水処理人口普及状況の指標は、下水道、農業集落排水施設等、浄化槽、コミュニティ・プラントの各汚水処理人口の普及状況を、人口で表した指標を用いて統一的に表現することについて三省で合意したことに基づくものであり、平成8年度末の整備状況から公表しています。

都道府県別汚水処理人口普及状況

(平成23年度末)

都道府県名	汚水処理人口 普及率	総人口 (千人)	汚水処理 人口 計 (千人)	下 水 道 (千人)	農業集落 排水施設等 (千人)	合併処理 浄化槽 (千人)	うち 浄化槽市町 村整備推進 事業等分 (千人)	うち 浄化槽設置 整備事業分 (千人)	うち 左記以外分 (千人)	コミュニティ ・プラント (千人)
北海道	93.9%	5,474	5,141	4,909	80	152	53	65	34	0
青森県	73.0%	1,383	1,010	767	124	118	17	37	65	0
岩手県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宮城県	87.3%	2,303	2,011	1,788	78	139	23	65	50	7
秋田県	81.3%	1,086	883	647	121	115	24	66	25	0
山形県	88.1%	1,160	1,022	849	87	86	13	48	26	0
福島県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
茨城県	78.4%	2,960	2,321	1,713	164	433	11	176	245	11
栃木県	80.9%	1,989	1,609	1,224	96	289	6	214	69	1
群馬県	74.3%	1,991	1,479	995	130	328	26	195	107	25
埼玉県	88.4%	7,150	6,318	5,532	100	685	26	198	461	1
千葉県	84.1%	6,148	5,167	4,306	52	799	8	310	480	10
東京都	99.5%	12,699	12,640	12,613	2	23	4	12	7	2
神奈川県	97.5%	8,917	8,693	8,556	2	135	3	47	85	0
新潟県	82.7%	2,365	1,957	1,629	197	130	14	49	68	0
富山県	94.4%	1,088	1,026	877	98	47	2	24	20	5
石川県	90.9%	1,157	1,051	924	73	50	9	15	26	5
福井県	91.5%	803	735	590	97	48	3	32	14	0
山梨県	77.2%	856	661	529	16	109	9	36	63	7
長野県	95.9%	2,146	2,057	1,720	215	120	17	80	24	2
岐阜県	88.7%	2,069	1,835	1,473	125	232	8	123	101	4
静岡県	74.4%	3,751	2,791	2,236	33	502	15	298	190	20
※ 愛知県	86.0%	7,263	6,247	5,297	160	779	27	259	493	11
三重県	79.1%	1,839	1,454	871	96	484	14	231	238	4
滋賀県	98.2%	1,394	1,369	1,205	106	58	5	18	35	0
京都府	96.1%	2,543	2,443	2,333	47	62	5	32	25	1
大阪府	96.1%	8,680	8,338	8,146	1	190	5	33	152	0.5
兵庫県	98.3%	5,572	5,479	5,108	182	116	7	75	34	74
奈良県	85.5%	1,401	1,199	1,056	8	129	4	37	88	6
和歌山県	53.7%	1,019	547	222	50	274	12	162	100	0
鳥取県	90.4%	589	532	384	109	39	6	21	12	1
島根県	73.4%	713	523	306	116	97	26	43	28	5
岡山県	80.8%	1,932	1,561	1,193	51	318	22	191	105	0
広島県	83.3%	2,847	2,372	1,989	56	314	22	144	148	13
山口県	82.0%	1,445	1,185	879	74	232	8	135	89	0.1
徳島県	51.1%	787	402	122	22	251	16	135	100	7
香川県	69.3%	1,006	697	427	19	251	21	186	44	0.4
愛媛県	72.1%	1,441	1,040	706	45	282	25	151	106	6
高知県	70.6%	760	536	262	24	249	31	125	93	2
福岡県	88.4%	5,049	4,462	3,907	56	477	56	274	147	23
佐賀県	75.6%	853	645	451	72	122	24	70	28	1
長崎県	75.2%	1,431	1,077	839	53	180	20	111	48	6
熊本県	81.0%	1,822	1,476	1,157	76	242	29	169	44	1
大分県	68.6%	1,197	821	555	38	227	13	144	70	1
宮崎県	79.0%	1,144	904	620	57	227	23	170	34	0
鹿児島県	71.7%	1,706	1,223	680	45	494	47	347	99	5
沖縄県	82.0%	1,423	1,167	955	51	160	13	5	142	0

- (注) 1. 整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
2. 総人口には、総務省発表の住民基本台帳人口を使用。
3. 平成23年度末は、岩手県、福島県の2県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としている。

平成23年度末の処理施設別汚水処理人口普及状況

処理施設名	汚水処理人口 (単位:万人)	
	平成23年度末	(参考) 平成22年度末
下水道	9,355	9,104
農業集落排水施設等 漁業集落排水施設 林業集落排水施設 簡易排水施設を含む	350	344
浄化槽	1,079	1,059
内、浄化槽市町村整備推進事業等分	77	75
内、浄化槽設置整備事業分	536	518
内、上記以外分	466	467
コミュニティ・プラント等	26	25
計	10,811	10,531
汚水処理人口普及率	87.6%	86.9%
総人口	12,335	12,123

(注) 1. 処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。

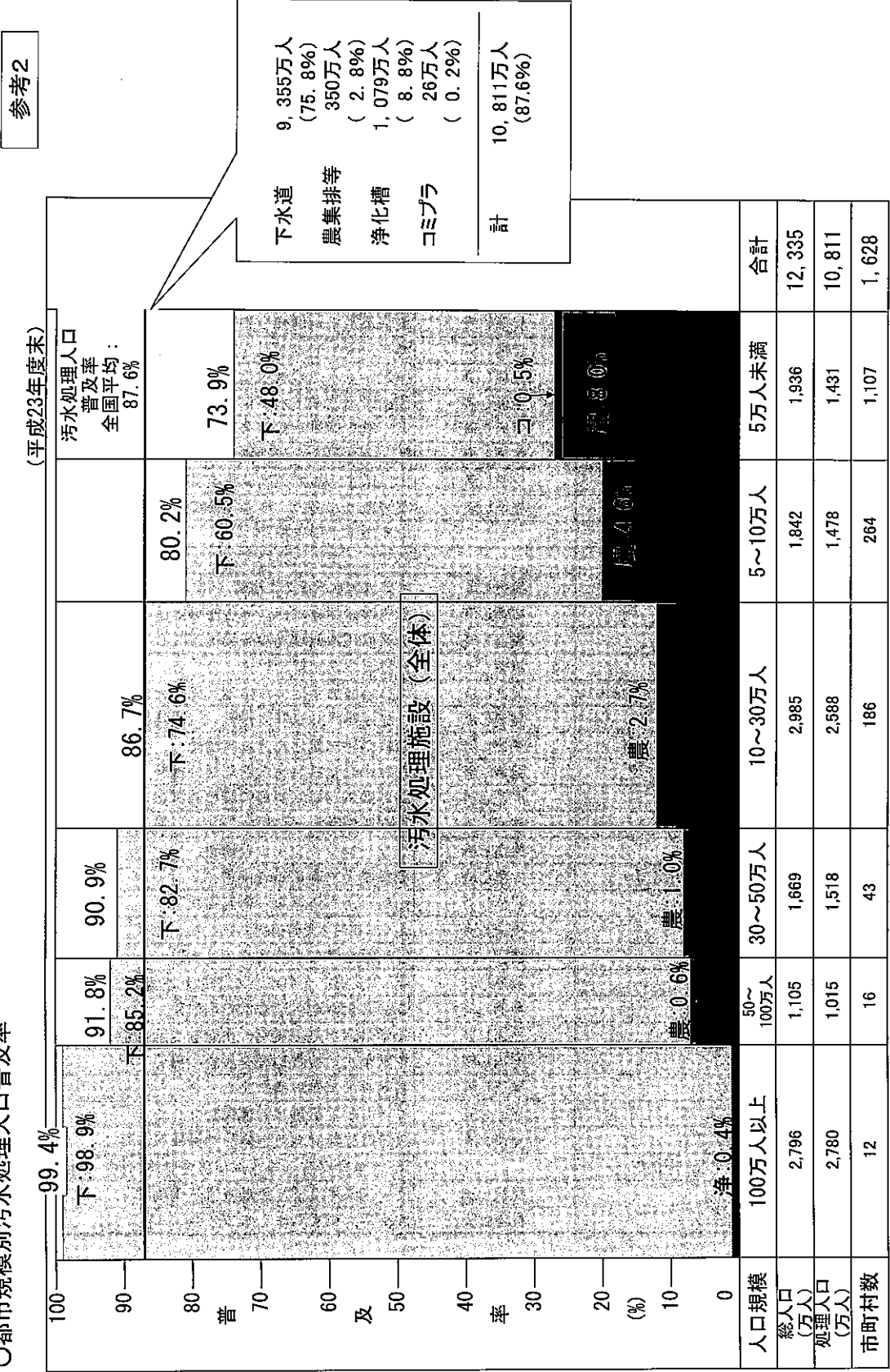
2. 平成22年度末は、岩手県、宮城県、福島県の3県において、東日本大震災の影響により

調査不能な市町村があるため公表対象外としている。

3. 平成23年度末は、岩手県、福島県の2県において、東日本大震災の影響により

調査不能な市町村があるため公表対象外としている。

○都市規模別汚水処理人口普及率



(注) 1. 総市町村数1,628の内訳は、市 762、町702、村 164（東京都区部は市数に1市として含む）
2. 総人口、処理人口は1万人未満を四捨五入した。
3. 都市規模別の各汚水処理施設の普及率が0.5%未満の数値は表記していないため、合計値と内訳が一致しないことがある。
4. 平成23年度末は、岩手県、福島県の2県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としている。

○都道府県構想一覧

(平成24年7月末)

都道府県名	策定年月	見直し年月	平成19年9月以降 の見直し状況	構想名
北海道	H 9. 5	H17.3,H24.3	見直し済	全道みな下水道構想Ⅲ
青森県	H 9. 9	H16.3,H24.2	見直し済	青森県汚水処理施設整備構想
岩手県	H 7. 3	H10.5, H17.2, H23.2	見直し済	いわて汚水処理ビジョン2010
宮城県	H 7.12	H15.3, H22.3	見直し済	甕の水環境みやぎ（生活排水処理基本構想）
秋田県	H 5. 7	H13.3, H21.2	見直し済	秋田県生活排水処理施設整備構想（第3期構想）
山形県	H 8. 3	H14.9 H18.3, H23.3	見直し済	第二次県全域生活排水処理施設整備基本構想（改訂版）
福島県	H 8. 6	H16.4, H22.7	見直し済	ふくしまの美しい水環境整備構想～適正な生活排水等の処理に向けて～
茨城県	H 7. 8	H15.4, H21.10	見直し済	生活排水ベストプラン
栃木県	H 8. 2	H16.3, H23.3	見直し済	新栃木県生活排水処理構想～とちぎの清らかな水2010プラン～
群馬県	H10. 3	H17.3, H21.3	見直し済	群馬県汚水処理計画「ぐんま、水よみがえれ構想」
埼玉県	H 7. 3	H10.5, H16.8, H23.3	見直し済	埼玉県生活排水処理施設整備構想
千葉県	H 9. 3	H15.12, H23.3	見直し済	千葉県全域汚水適正処理構想
東京都	H 9. 6	H20.8	見直し済	東京都汚水処理施設整備構想図
神奈川県	H 9. 3	H16.3, H23.2	見直し済	神奈川県生活排水処理施設整備構想
新潟県	H 3. 3	H13.7,H23.3	見直し済	新潟県汚水処理施設整備構想
富山県	H 3. 3	H13.3,H24.6	見直し済	富山県全県域下水道化構想2012
石川県	S62. 3	H9.3, H14.5, H17.3,H24.3	見直し済	石川県生活排水処理構想エリアマップ
福井県	H10. 2	H15.3, H23.3	見直し済	新・福井県汚水処理施設整備構想
山梨県	H 9. 4	H15.7, H21.1	見直し済	山梨県生活排水処理施設整備構想
長野県	H 3. 3	H8.3, H12.3, H17.6, H22.8	見直し済	長野県「水循環・資源循環のみち2010」構想
岐阜県	H 6. 3			全県域下水道化構想
静岡県	H 6. 3	H14.3, H19.8		静岡県生活排水処理長期計画
※愛知県	H 8. 6	H16.3,H24.3	見直し済	全県域汚水適正処理構想（Aichi-Water Recovery Plan）
三重県	H 5. 5	H9.3, H18.3, H24.3	見直し済	三重県生活排水処理施設整備計画
滋賀県	H10. 6	H20.3 H21.12, H23.3	見直し済	滋賀県汚水処理施設整備構想2010
京都府	H10. 3	H17.3, H22.10	見直し済	京都府水洗化総合計画2010
大阪府	H 7. 3	H17.3,H18.3,H19.3,H20.9,H21.6,H22.6,H23.8	見直し済	大阪府域の生活排水処理計画のとりまとめ
兵庫県	H 8. 4	H23.6	見直し済	「生活排水99%大作戦」（生活排水処理計画）
奈良県	H 6. 3	H12.11, H17.3, H24.3	見直し済	奈良県汚水処理総合基本構想
和歌山県	H 8. 3	H13.2, H15.4, H21.12	見直し済	和歌山県全県域汚水適正処理構想
鳥取県	H 6.11	H14.9, H24.3	見直し済	鳥取県生活排水処理施設整備構想
島根県	H 6. 9	H12.2, H18.2, H23.2	見直し済	島根県生活排水処理ビジョン（第4次構想）
岡山県	H 8. 3	H15.12, H22.9	見直し済	クリーンライフ100構想
広島県	H 8. 3	H13.3, H16.3, H23.3	見直し済	広島県汚水適正処理構想
山口県	H10. 5	H16.10, H23.3	見直し済	山口県汚水処理施設整備構想
徳島県	H 8. 4	H18.5, H24.3	見直し済	とくしま汚水処理構想2011～きれいな水環境の実現～
香川県	H 8. 6	H14.6, H19.10	見直し済	香川県全県域生活排水処理構想
愛媛県	H10. 2	H16.3, H20.3	見直し済	第2次愛媛県全県域下水道化基本構想（中間見直し）
高知県	H10. 3	H15.7, H24.3	見直し済	高知県全県域生活排水処理構想
福岡県	H 7. 3	H15.3, H21.3	見直し済	福岡県汚水処理構想～快適な生活環境のために～
佐賀県	H 8. 3	H16.3, H23.3	見直し済	佐賀県生活排水処理施設整備構想
長崎県	H 9. 3	H17.12, H24.3	見直し済	長崎県汚水処理構想2012
熊本県	H10. 3	H15.6, H23.6	見直し済	くまもと生活排水処理構想2011
大分県	H10. 3	H16.3, H22.3	見直し済	大分県生活排水処理施設整備構想2010
宮崎県	H 6. 2	H10.3, H14.3, H19.3		第2次宮崎県生活排水対策総合基本計画（改訂計画）
鹿児島県	H 9. 3	H21.3	見直し済	鹿児島県生活排水処理施設整備構想
沖縄県	H10. 6	H18.6, H23.3	見直し済	沖縄汚水再生ちゅら水プラン

愛知県 平成23年度末 汚水処理人口普及率について

平成24年10月4日(木)

愛知県 建設部 下水道課

お問い合わせ

E-mail : gesuido@pref.aichi.lg.jp

汚水処理人口普及率とは

汚水処理人口普及率は、下水道、農業集落排水施設等、合併処理浄化槽、コミュニティ・プラント（以下、コミプラ）の汚水処理施設の整備人口を各市町村の行政人口（住民基本台帳人口）で除した指標で、以下の式により計算されます。

$$\text{汚水処理人口普及率} = \frac{\text{汚水処理施設の処理人口} \times 100}{\text{行政人口(住民基本台帳人口)}}$$

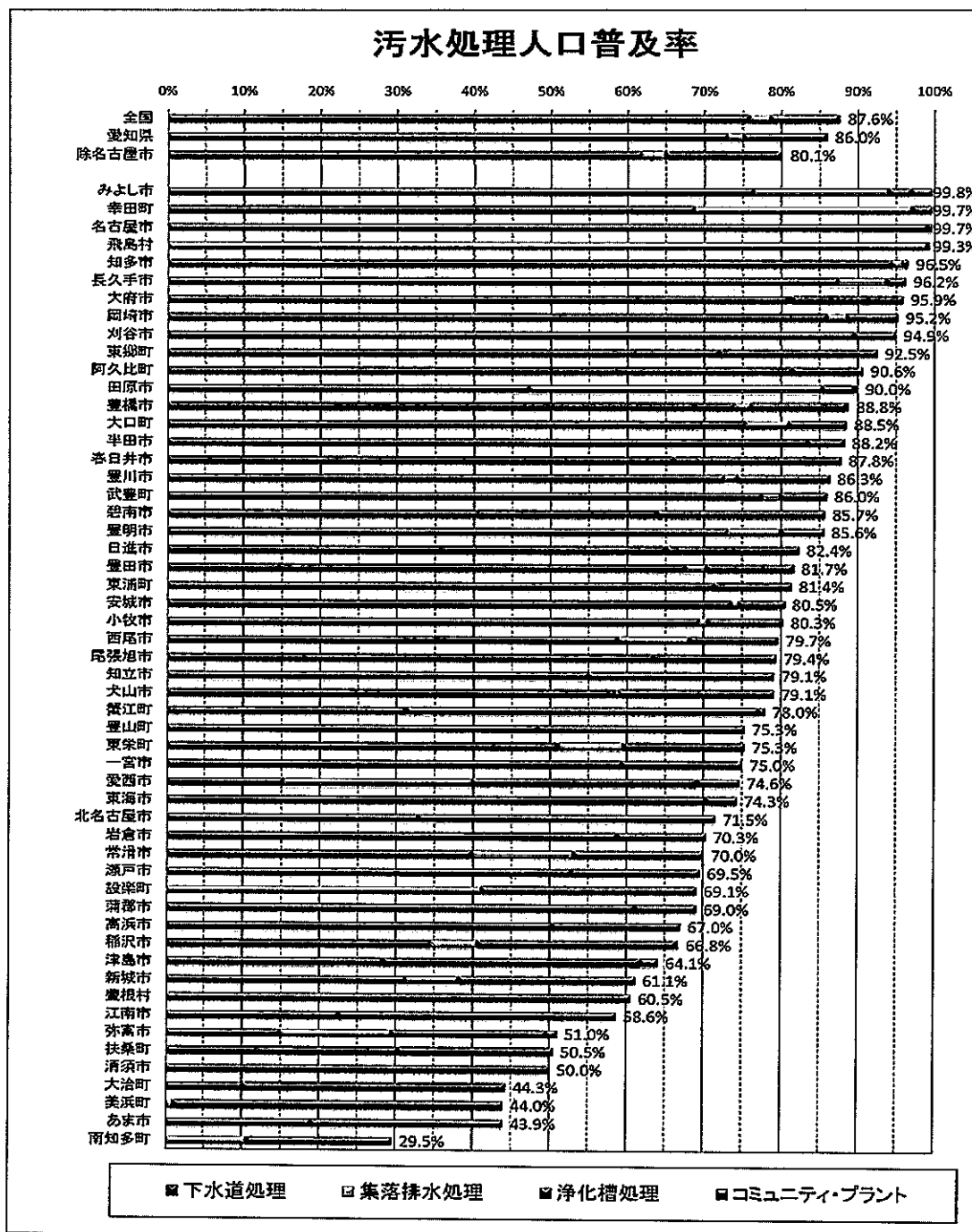
汚水処理施設の処理人口＝下水道処理人口＋農業集落排水施設等処理人口＋合併処理浄化槽人口
＋コミプラ処理人口

（合併処理浄化槽人口は下水道・農業集落排水・コミプラの供用開始区域を除く。）

市町村別汚水処理人口普及率(平成23年度末)

愛知県平均は86.0%と全国平均87.6%をやや下回っておりますが、名古屋市を除くと80.1%で全国平均を大きく下回っています。

また、市町村別にみると、全国平均を上回る市町が16ある一方で、50%に満たない市町も4つ残っており、県内のバラツキが大きい状況になっています。



市町村別汚水処理人口普及率

平成23年度末

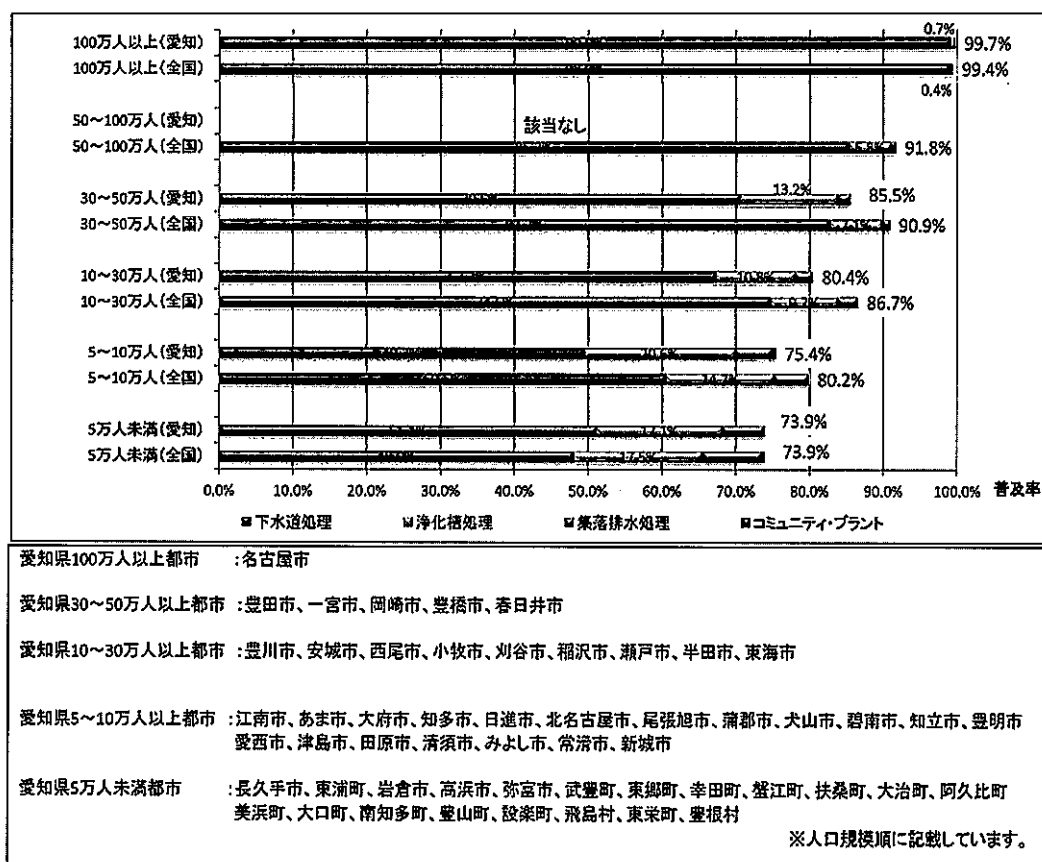
市町村	汚水処理人口普及率	下水道	農業集落排水等	合併処理浄化槽等	コミプラ
全国	87.6%	75.8%	2.8%	8.7%	0.2%
愛知県	86.0%	72.9%	2.2%	10.7%	0.1%
除名古屋市	80.1%	61.7%	3.1%	15.0%	0.2%
みよし市	99.8%	76.3%	17.7%	3.0%	2.8%
幸田町	99.7%	68.7%	28.4%	2.6%	0.0%
名古屋市	99.7%	99.0%	0.0%	0.7%	0.0%
飛島村	99.3%	0.0%	99.0%	0.4%	0.0%
知多市	96.5%	94.4%	1.4%	0.7%	0.0%
長久手市	96.2%	87.4%	6.4%	2.5%	0.0%
大府市	95.9%	80.8%	0.5%	14.5%	0.0%
岡崎市	95.2%	85.9%	2.7%	6.6%	0.0%
刈谷市	94.9%	89.5%	0.0%	5.4%	0.0%
東郷町	92.5%	71.8%	0.0%	20.7%	0.0%
阿久比町	90.6%	81.4%	0.0%	9.2%	0.0%
田原市	90.0%	47.1%	38.1%	4.3%	0.4%
豊橋市	88.8%	73.9%	2.2%	12.3%	0.4%
大口町	88.5%	75.3%	5.7%	7.5%	0.0%
半田市	88.2%	83.4%	0.0%	4.8%	0.0%
春日井市	87.8%	66.0%	0.0%	21.9%	0.0%
豊川市	86.3%	72.6%	1.7%	12.1%	0.0%
武豊町	86.0%	77.5%	2.4%	6.1%	0.0%
碧南市	85.7%	63.9%	0.0%	21.8%	0.0%
豊明市	85.6%	73.0%	7.0%	5.7%	0.0%
日進市	82.4%	64.8%	0.3%	17.2%	0.0%
豊田市	81.7%	67.5%	2.8%	11.3%	0.2%
東浦町	81.4%	71.2%	0.0%	10.2%	0.0%
安城市	80.5%	73.5%	1.0%	6.0%	0.0%
小牧市	80.3%	69.3%	1.2%	9.8%	0.0%
西尾市	79.7%	58.7%	9.4%	11.6%	0.0%
尾張旭市	79.4%	63.4%	0.0%	16.0%	0.0%
知立市	79.1%	54.9%	0.0%	24.2%	0.0%
犬山市	79.1%	58.4%	0.5%	20.1%	0.0%
蟹江町	78.0%	31.2%	0.0%	45.7%	1.0%
豊山町	75.3%	48.3%	0.0%	27.0%	0.0%
東栄町	75.3%	51.0%	8.5%	15.8%	0.0%
一宮市	75.0%	59.3%	0.0%	15.7%	0.0%
愛西市	74.6%	15.2%	24.7%	29.2%	5.5%
東海市	74.3%	70.2%	0.0%	4.1%	0.0%
北名古屋市	71.5%	32.8%	0.0%	38.7%	0.0%
岩倉市	70.3%	58.7%	0.0%	11.6%	0.0%
常滑市	70.0%	39.8%	13.2%	16.9%	0.0%
瀬戸市	69.5%	52.7%	0.0%	16.8%	0.0%
設楽町	69.1%	0.0%	41.0%	28.0%	0.0%
蒲郡市	69.0%	61.1%	0.0%	8.0%	0.0%
高浜市	67.0%	50.3%	0.0%	16.7%	0.0%
稲沢市	66.8%	34.5%	6.1%	25.8%	0.4%
津島市	64.1%	28.3%	0.0%	33.6%	2.2%
新城市	61.1%	31.2%	7.0%	23.0%	0.0%
豊根村	60.5%	0.0%	0.0%	60.5%	0.0%
江南市	58.6%	22.5%	0.0%	36.1%	0.0%
弥富市	51.0%	14.9%	14.5%	20.2%	1.4%
扶桑町	50.5%	30.3%	0.0%	20.2%	0.0%
清須市	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
大治町	44.3%	10.1%	0.0%	34.2%	0.0%
美浜町	44.0%	0.0%	1.0%	42.9%	0.0%
あま市	43.9%	18.9%	0.0%	25.0%	0.0%
南知多町	29.5%	0.0%	10.5%	19.0%	0.0%

市町村規模別污水处理人口普及率(平成23年度末)

愛知県の污水处理人口普及率を人口規模別に分類しますと、人口10万人以上の市町では污水处理人口普及率が80%を超えているのに対し10万人以下の市町村では75%程度です。

人口規模が大きいほど污水处理人口普及率が高いことが分かります。

また、愛知県と全国平均で比較しますと、人口5万人未満の市町村では污水处理人口普及率が全国平均とほぼ同じ水準となっています。しかし名古屋市を除く5万人未満～50万人規模の市町においては、污水处理人口普及率及び下水道処理人口普及率が全国平均を下回っています。愛知県では名古屋市を除いた地域で、まだ100万人の方の污水处理施設の整備が必要となっています。



人口規模別污水处理表

	人口規模	100万人以上	30～50万人	10～30万人	5～10万人	5万人未満	計
愛知県	総人口(万人)	218	183	130	138	57	726
	污水处理人口	218	156	105	104	42	625
	下水道処理人口	216	129	87	68	29	529
	総都市数	1	5	9	19	20	54
	下水道実施	1	5	9	19	15	49
	供用	1	5	9	18	15	48
	未供用	0	0	0	1	0	1
	下水道未実施	0	0	0	0	3	3

都道府県別汚水処理人口普及率(平成23年度末)

愛知県の人口は東京都、神奈川県、大阪府に次ぐ全国で第4位ですが汚水処理人口普及率においては全国18位となっており、汚水処理整備が遅れていることが分かります。
今後も引き続き汚水処理施設の整備を進めていきます。

都道府県別汚水処理人口普及率

順位	都道府県名	汚水処理人口普及率	順位	都道府県名	汚水処理人口普及率
1	東京都	99.5%	23	山口県	82.0%
2	兵庫県	98.3%	23	沖縄県	82.0%
3	滋賀県	98.2%	25	秋田県	81.3%
4	神奈川県	97.5%	26	熊本県	81.0%
5	京都府	96.1%	27	栃木県	80.9%
6	大阪府	96.1%	28	岡山県	80.8%
7	長野県	95.9%	29	三重県	79.1%
8	富山県	94.4%	30	宮崎県	79.0%
9	北海道	93.9%	31	茨城県	78.4%
10	福井県	91.5%	32	山梨県	77.2%
11	石川県	90.9%	33	佐賀県	75.6%
12	鳥取県	90.4%	34	長崎県	75.2%
13	岐阜県	88.7%	35	静岡県	74.4%
14	埼玉県	88.4%	36	群馬県	74.3%
14	福岡県	88.4%	37	島根県	73.4%
16	山形県	88.1%	38	青森県	73.0%
17	宮城県	87.3%	39	愛媛県	72.1%
18	愛知県	86.0%	40	鹿児島県	71.7%
19	奈良県	85.5%	41	高知県	70.6%
20	千葉県	84.0%	42	香川県	69.3%
21	広島県	83.3%	43	大分県	68.6%
22	新潟県	82.7%	44	和歌山県	53.7%
			45	徳島県	51.1%

平成23年度末は、岩手県、福島県の2県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため、公表対象外としています。

●平成24年度浄化槽設備士試験実施結果

【試験日：平成24年7月8日】

合格発表日：平成24年9月10日

試 験 地	試 験 会 場	受験予定者数 (人)	受験者数 (人)	出席率 (%)	合格者数 (人)	合格率 (%)
宮城県	ハーネル仙台 (仙台市青葉区本町2-12-7)	179	162	90.5	43	26.5
			162	90.5		
東京都	帝京大学 (東京都板橋区加賀2-11-1)	315	290	92.1	87	30.4
			286	90.8		
愛知県	愛知県産業労働センター (名古屋市中村区名駅4-4-38)	154	144	93.5	59	41.5
			142	92.2		
大阪府	関西大学天六キャンパス (大阪市北区長柄西1-3-22)	181	164	90.6	55	34.4
			160	88.4		
福岡県	九州ビル (福岡市博多区博多駅南1-8-31)	314	285	90.8	74	26.4
			280	89.2		
合 計		1,143	1,045	91.4	318	30.9
			1,030	90.1		

(注) 受験者数の上段は学科試験 下段は実地試験を示す。

浄化槽工事業について

忘れていませんか！！

浄化槽工事業の登録の有効期限は5年です。
更新日の1ヶ月前までには、更新の手続きを行ってください。

なお、土木工事業、建築工事業、管工事業の建設業許可を受けている方で、知事に届出をしている特例浄化槽工事業の方は、届出の有効期限はありませんので更新は不要ですが、建設業の許可の更新により許可番号等の変更の届出が必要となります。

浄化槽工事業の登録・届出内容の変更（以下の項目）があった場合には、浄化槽工事業登録（届出）事項変更届出書を正副2部提出してください。

- 一 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
（特例浄化槽工事業の方は、さらに、建設業法第3条第1項の許可を受けた建設業の許可番号及び許可年月日）
- 二 営業所の名称及び所在地
- 三 法人にあっては、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）の氏名
- 四 営業所ごとに、置く浄化槽設備士の氏名及びその者が交付を受けた浄化槽設備士免状の交付番号

標識の提示

浄化槽工事業を営まれる方は、浄化槽法第30条に基づき、営業所及び浄化槽工事現場ごとに標識を掲げなければなりません。

登録業者 浄化槽工事業者登録表（様式8）
届出業者 浄化槽工事業者届出済票（様式9）

※ 申請書や標識は当協会で販売しております。

浄化槽工事業及び特例浄化槽工事業の担当窓口

営業所の所在する地域を管轄する場所に間違いのないよう提出してください。

浄化槽工事業及び特例浄化槽工事業の 主たる営業所の所在する地域	場 所	電 話
名古屋市又は他の都道府県の区域	名古屋市中区三の丸3-1-2 愛知県建設部建設業不動産課	052-954-6503
瀬戸市、春日井市、小牧市、尾張旭市、 豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、 愛知郡及び西春日井郡の区域	名古屋市中区三の丸2-6-1 愛知県尾張建設事務所	052-961-4409
一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、岩 倉市及び丹羽郡の区域	一宮市今伊勢町本神戸字立切1-4 愛知県一宮建設事務所	0586-72-1465
津島市、愛西市、弥富市、あま市及び 海部郡の区域	津島市西柳原町1-14 愛知県海部建設事務所	0567-24-2141
半田市、常滑市、東海市、大府市、知 多市及び知多郡の区域	半田市瑞穂町2-2-1 愛知県知多建設事務所	0569-21-3233
岡崎市、西尾市、幡豆郡及び額田郡の 区域	岡崎市明大寺本町1-4 愛知県西三河建設事務所	0564-27-2745
碧南市、刈谷市、安城市、知立市及び 高浜市の区域	知立市上重原町蔵福寺124 愛知県知立建設事務所	0566-82-3114
豊田市及びみよし市の区域	豊田市常盤町3-28 愛知県豊田加茂建設事務所	0565-35-9312
新城市及び北設楽郡の区域	新城市片山字西野畑532-1 愛知県新城設楽建設事務所	0536-23-5111
豊橋市、豊川市、蒲郡市及び田原市の 区域	豊橋市今橋町6 愛知県東三河建設事務所	0532-52-1312

浄化槽保守点検業について

忘れていませんか！！

浄化槽保守点検業の登録の有効期限は3年です。

更新日の1ヶ月前までには、更新の手続きを行ってください。

愛知県内一円で浄化槽の保守点検業を実施するためには、愛知県（総局・振興事務所又は県民事務所・県民センター）の他に、名古屋市・豊田市・豊橋市・岡崎市に、それぞれ登録及び更新手続きを行ってください。なお、以下の事項に変更があった場合には、「変更の届出」（30日以内）を提出しないと更新の登録ができませんので、ご注意ください。

- 一 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名、
- 二 営業所の名称及び所在地
- 三 法人にあっては、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）の氏名
- 四 営業区域に係る市町村名
- 五 営業所ごとの浄化槽管理士の氏名及びその者の浄化槽管理士免状の交付番号

浄化槽保守点検業の更新における留意事項

(1) 更新登録の根拠法令

（愛知県）浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（以下「条例」という。）第2条第3項によるものです。

(2) 更新登録の手続きの場所

前回の新規あるいは更新登録を提出した場所になります。（総局・振興事務所又は県民事務所・県民センター）

(3) 更新登録手続きの時期

更新登録申請書は、更新該当月の2ヶ月前の月（更新月が12月に当たる場合には10月）を目途に上記に提出してください。

(4) 更新登録手続きに当たっての事前確認事項

更新登録申請書の内容は、特別な場合を除き、前回の新規あるいは更新登録申請書の内容と同一でなければなりません。

このため、過去に上記の一～五の事項に変更があったにもかかわらず、条例第6条に基づく「変更の届出」を提出していない方は、先に同変更の届出を提出した後でないと更新の登録申請書を受け付けられませんのでご注意ください。

なお、届出様式等は、以下からダウンロードできます。

<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/mizu-ka/jigyo/todokede/yousikij.html>

浄化槽保守点検業の担当窓口

営業所の所在する地域を管轄する場所に間違いのないよう提出してください。

浄化槽保守点検業の窓口	場 所（電話番号）	所管市町村 (平成24年3月31日現在の市町村)
東三河総局 (環境保全課)	〒440-8515 豊橋市八町通 5-4 (0532) -54-5111	豊川市、蒲郡市、田原市
東三河総局新城設楽振興事務所 (環境保全課)	〒441-1365 新城市字石名号 20-1 (0536) -23-2111	新城市、設楽町、東栄町、豊根村
尾張県民事務所 (環境保全課)	〒460-8512 名古屋市中区三の丸 2-6-1 (052) -961-7211	一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町
尾張県民事務所海部県民センター (環境保全課)	〒496-8531 津島市西柳原町 1-14 (0567) -24-2131	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
尾張県民事務所知多県民センター (環境保全課)	〒475-8501 半田市出口町 1-36 (0569) -21-8111	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
西三河県民事務所 (環境保全課)	〒444-8551 岡崎市明大寺本町 1-4 (0564) -23-1211	碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町
西三河県民事務所豊田庁舎 (豊田加茂環境保全課)	〒471-8503 豊田市元城町 4-45 (0565) -32-7494	みよし市

●協会所有の貸出し可能備品一覧

下記備品は貸出し可能です。

ご希望の方は所定の手続きを行ってください。詳細は事務局までお尋ねください。

① ビデオテープ	a きれいな水を自然に返そう ー浄化槽のはなしー b きれいな水を自然に返そう ー合併処理浄化槽のはなしー c よみがえれ清流 ー家庭に合併処理浄化槽をー d きれいな水を守るために ー合併処理浄化槽のはなしー e 合併浄化槽のすすめ ー個人でつくる下水道ー
② DVD	a きれいな水を自然に返そう ー浄化槽のはなしー
③ 浄化槽模型	a 単独処理浄化槽（分離接触ばっ気） 5人槽の1／2 b 小型合併処理浄化槽（嫌気ろ床接触ばっ気） 10人槽の1／8 c 小型合併処理浄化槽（嫌気ろ床接触ばっ気） 6人槽の1／5 d 小型合併処理浄化槽（嫌気ろ床接触ばっ気） 5人槽の1／5 e 現物カットモデル（嫌気ろ床接触ばっ気） 5人槽 f H24作成 小型合併処理浄化槽（嫌気ろ床接触ばっ気） 5人槽の1／3 g H24作成 小型合併処理浄化槽（性能評価型Aタイプ） 5人槽の1／3 h H24作成 小型合併処理浄化槽（性能評価型Bタイプ） 5人槽の1／3
④ パネル	a 小型合併処理浄化槽のしくみ（嫌気ろ床接触ばっ気） 大 b 小型合併処理浄化槽のしくみ（嫌気ろ床接触ばっ気） 小 c 浄化槽のしくみ d 浄化槽には正しい維持管理が大切です e 生活排水とは f やってみよう、私たちにできること g 主な生活排水処理施設とは h 浄化槽を正しく管理してきれいな環境を i 保守点検とは j 清掃とは k 法定検査とは

●新入会員のご紹介

使用管理部会

株式会社 起町衛生社
代表取締役 田中 正幸

〒494-0005 一宮市西五条字上切5-2
TEL 0586-62-5429 FAX 0586-61-6695

●協会会議等のこよみ

平成 24 年 7 月.....

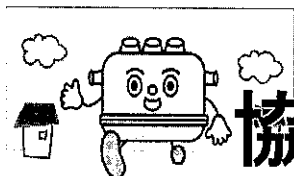
- 8 日 浄化槽設備士試験
- 18 日 第 1 回市町村整備推進事業委員会
- 25 日 第 2 回総務財政企画委員会
- 21 日 7 月定例理事会
 - ・ 自動 BOD 測定装置の新規導入について
 - ・ その他

8 月.....

- 1 日～3 日 浄化槽技術管理者講習会
- 3 日 東海北陸ブロック協議会検査員連絡会
- 24 日 第 1 回組織広報教育委員会
- 27 日 指定検査機関担当者連絡会議

9 月.....

- 18 日 愛知県浄化槽法定検査受検率向上タスクフォース第 3 回会議
- 19 日 第 1 回浄化槽指定検査機関打合せ会
- 4 日～28 日 浄化槽設備士講習
- 26 日～27 日 東海北陸ブロック協議会検査員連絡会
- 26 日 9 月定例理事会
 - ・ 移行認可申請及び今後のスケジュールについて
 - ・ その他



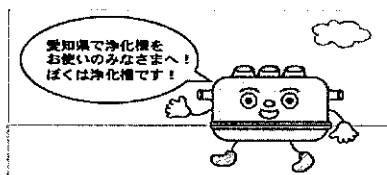
協会News !

愛知県 環境部 監修、
浄化槽の適正管理推進のCMが
テレビ愛知で、放映されます！

【期間 平成24年10月1日 ~

平成25年3月31日】

★10月～12月のCM放映予定を、お届けします。



10月度 (放送本数 27本)				
日付	曜日	放送時間	SB/PT	番組名
10/1	月	6:00	PT	News モーニングサテライト2部
2	火	0:45	PT	neo sports
3	水	6:45	SB	おはスタ 1部
4	木	6:40	SB	Hello! 毎日かあさん
5	金	9:00	PT	韓ドラW 2部
6	土	9:30	PT	ワットくん!
7	日	11:55	PT	開運! 何でも鑑定団傑作選
8	月	20:00	PT	主治医が見つかる診療所
9	火	13:35	PT	午後のサスペンス
10	水	6:00	SB	News モーニングサテライト2部
11	木	11:13	SB	Mプラス 11
12	金	12:05	PT	時代劇シリーズ
13	土	12:30	PT	遊びにいこっ! もいちど
14	日	13:00	PT	日曜プレミアム
15	月	7:00	SB	おはスタ 2部
"	"	23:58	PT	そうだ旅(どこか)に行こう。
16	火	22:00	SB	ガイアの夜明け
17	水	15:35	PT	Mプラス Express
18	木	17:20	SB	というch
19	金	16:00	SB	L4 YOU! (仮)
20	土	17:15	SB	テレプラザ
21	日	15:00	PT	たかじんNOマネー
22	月	11:13	PT	Mプラス 11
23	火	8:00	SB	メリおっと! たいそう
24	水	0:45	SB	neo sports
26	金	0:12	PT	ドラマ24「勇者ヨシヒコと悪霊の鍵」
29	月	16:52	PT	NEWS アンサー

11月度 (放送本数 27本)				
日付	曜日	放送時間	SB/PT	番組名
11/1	木	6:40	SB	Hello! 毎日かあさん
2	金	9:00	PT	韓ドラW 2部
3	土	9:30	PT	ウチュー探偵
4	日	11:55	PT	開運! 何でも鑑定団傑作選
5	月	6:00	PT	News モーニングサテライト2部
"	"	20:00	PT	主治医が見つかる診療所
6	火	13:35	PT	午後のサスペンス
7	水	6:00	SB	News モーニングサテライト2部
8	木	11:13	SB	Mプラス 11
9	金	12:05	PT	時代劇シリーズ
10	土	12:30	PT	遊びにいこっ! もいちど
11	日	13:00	PT	日曜プレミアム
12	月	7:00	SB	おはスタ 2部
"	"	23:58	PT	そうだ旅(どこか)に行こう。
13	火	8:00	SB	メリおっと! たいそう
14	水	15:35	PT	Mプラス Express
15	木	17:20	SB	というch
16	金	16:00	SB	L4 YOU! (仮)
17	土	17:15	SB	テレプラザ
18	日	15:00	PT	たかじんNOマネー
19	月	11:13	PT	Mプラス 11
20	火	22:00	SB	ガイアの夜明け
21	水	6:45	SB	おはスタ 1部
23	金	0:12	PT	ドラマ24「勇者ヨシヒコと悪霊の鍵」
26	月	16:52	PT	NEWS アンサー
27	火	0:45	PT	neo sports
28	水	0:45	SB	neo sports

12月度 (放送本数 27本)				
日付	曜日	放送時間	SB/PT	番組名
12/1	土	9:30	PT	ウチュー探偵
2	日	11:55	PT	開運! 何でも鑑定団傑作選
3	月	6:00	PT	News モーニングサテライト2部
"	"	16:52	PT	NEWS アンサー
4	火	8:00	SB	メリおっと! たいそう
"	"	0:45	PT	neo sports
5	水	6:00	SB	News モーニングサテライト2部
6	木	6:40	SB	Hello! 毎日かあさん
7	金	9:00	PT	韓ドラW 2部
"	"	0:12	PT	ドラマ24「勇者ヨシヒコと悪霊の鍵」
8	土	12:30	PT	遊びにいこっ! もいちど
9	日	13:00	PT	日曜プレミアム
10	月	7:00	SB	おはスタ 2部
"	"	20:00	PT	主治医が見つかる診療所
11	火	13:35	PT	午後のサスペンス
12	水	6:45	SB	おはスタ 1部
"	"	0:45	SB	neo sports
13	木	11:13	SB	Mプラス 11
14	金	12:05	PT	時代劇シリーズ
15	土	17:15	SB	テレプラザ
16	日	15:00	PT	たかじんNOマネー
17	月	11:13	PT	Mプラス 11
"	"	23:58	PT	そうだ旅(どこか)に行こう。
18	火	22:00	SB	ガイアの夜明け
19	水	15:35	PT	Mプラス Express
20	木	17:20	SB	というch
21	金	16:00	SB	L4 YOU! (仮)

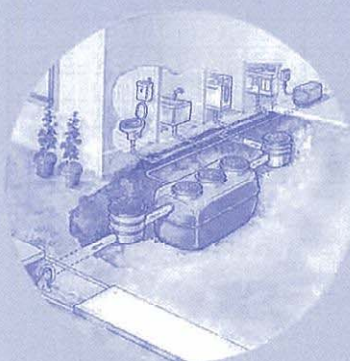
●PT → 番組中に流れるCM枠。表示時刻と同時に流れるということではありません

●SB → 番組と番組の間に流れるCM枠。表示時刻の始まる前に流れるので、表示時刻と同時に流れるということではありません

10月1日は浄化槽の日



平成24年度「浄化槽の日」標語最優秀賞



私たちは水の明日を考えています。

主催——
環境省・国土交通省
「浄化槽の日」実行委員
(社)浄化槽システム協会
浄化施設排水消毒管理協会
全国浄化槽推進市町村協議会
全国環境整備事業協同組合連合会
全国管工事業協同組合連合会

(一財)全国建設研修センター
(一社)全国浄化施設保守点検連合会
(社)全国浄化槽団体連合会
(社)日本衛生材料工業連合会
日本衛生設備機器工業会
(一社)日本環境衛生施設工業会
(公財)日本環境整備教育センター

日本環境保全協会
(一社)日本空調衛生工事業協会
(一財)日本建築センター
(社)地域環境資源センター
全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会
(一財)日本環境衛生センター
(社)日本水環境学会(賛助委員)

出典元：「浄化槽の日実行委員会」